

議案第 26 号

平成 22 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

平成 22 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 23 年 2 月 24 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

議案第 27 号

平成 22 年度さぬき市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

平成 22 年度さぬき市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 23 年 2 月 24 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

議案第 28 号

平成 22 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

平成 22 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 23 年 2 月 24 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

議案第 29 号

平成 22 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
について

平成 22 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 23 年 2 月 24 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

議案第30号

平成22年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成22年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第31号

平成22年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
について

平成22年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第 3 2 号

平成 2 2 年度さぬき市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

平成 2 2 年度さぬき市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 2 3 年 2 月 2 4 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

議案第33号

平成22年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
について

平成22年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第34号

平成22年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成22年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第35号

平成22年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）
について

平成22年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第36号

平成22年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）
について

平成22年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第37号

平成22年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算(第1号)
について

平成22年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第38号

平成22年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)
について

平成22年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成22年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ10,942千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,844,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税		1,207,611	△15,803	1,191,808
	5. 国民健康保険税	1,207,611	△15,803	1,191,808
15. 国庫支出金		1,260,925	△94,605	1,166,320
	5. 国庫負担金	957,386	△84,770	872,616
	10. 国庫補助金	303,539	△9,835	293,704
17. 県支出金		231,042	△9,926	221,116
	5. 県負担金	34,790	142	34,932
	10. 県補助金	196,252	△10,068	186,184
20. 療養給付費交付金		308,848	112,360	421,208
	5. 療養給付費交付金	308,848	112,360	421,208
23. 前期高齢者交付金		1,586,352	1,191	1,587,543
	5. 前期高齢者交付金	1,586,352	1,191	1,587,543
30. 共同事業交付金		760,203	△118,672	641,531
	5. 共同事業交付金	760,203	△118,672	641,531
35. 財産収入		4,214	△1,204	3,010
	5. 財産運用収入	4,214	△1,204	3,010
40. 繰入金		413,553	△77,340	336,213
	5. 繰入金	234,526	24,206	258,732
	10. 基金繰入金	179,027	△101,546	77,481
45. 繰越金		66,250	196,277	262,527
	5. 繰越金	66,250	196,277	262,527
50. 諸収入		15,674	△3,220	12,454
	15. 雑収入	9,372	△3,220	6,152
歳入	合計	5,855,123	△10,942	5,844,181

(歳出)

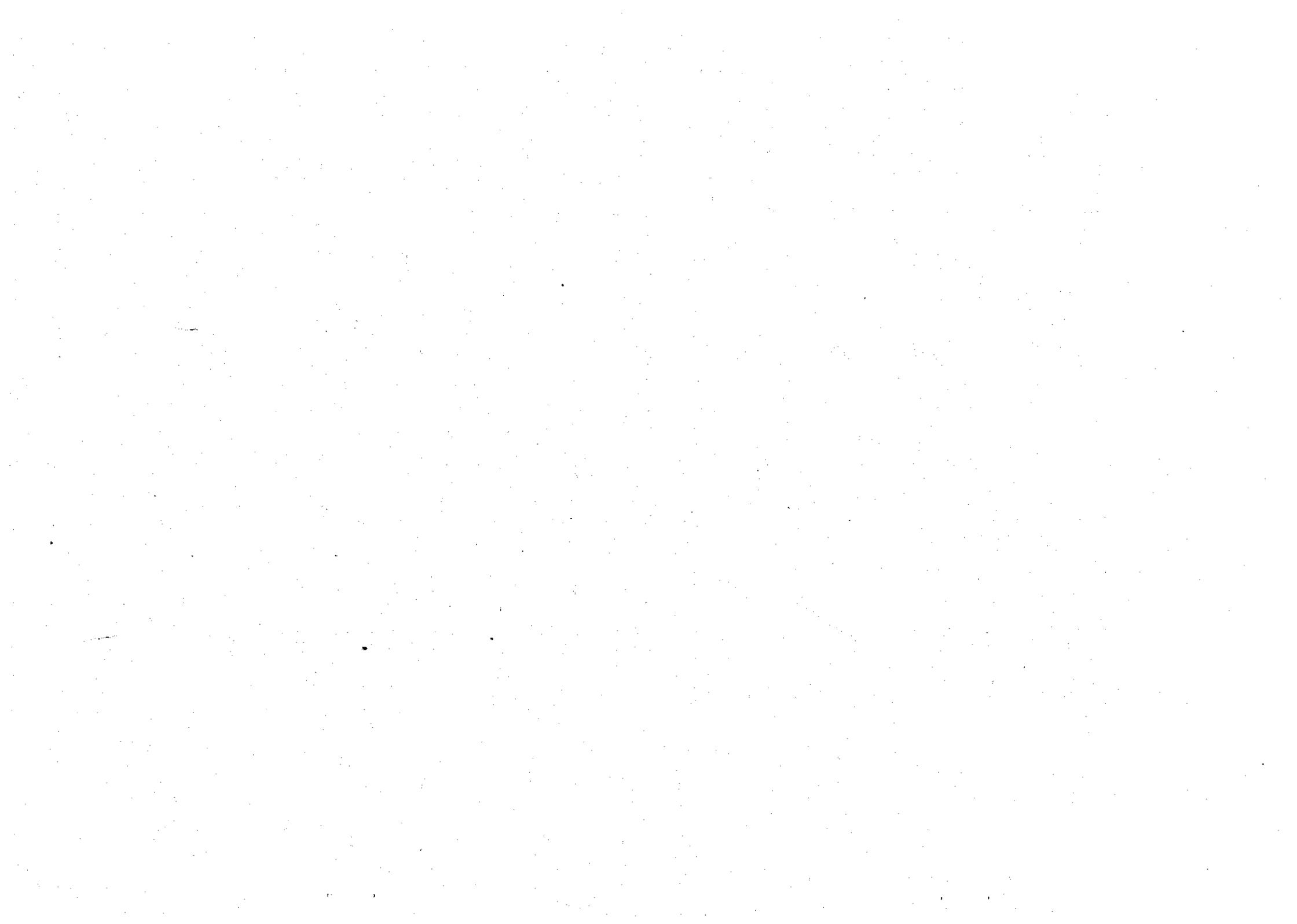
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		60,773	△4,369	56,404
	5. 総務管理費	48,423	△4,369	44,054
10. 保険給付費		4,093,405	58,265	4,151,670
	5. 療養諸費	3,638,052	18,515	3,656,567
	10. 高額療養費	433,063	43,530	476,593
	15. 移送費	800	0	800
	20. 出産育児諸費	18,490	△3,780	14,710
12. 後期高齢者支援金等		526,392	996	527,388
	5. 後期高齢者支援金等	526,392	996	527,388
15. 老人保健拠出金		12,474	△8,777	3,697
	5. 老人保健拠出金	12,474	△8,777	3,697
17. 介護納付金		237,630	△799	236,831
	5. 介護納付金	237,630	△799	236,831
20. 共同事業拠出金		760,213	△51,933	708,280
	5. 共同事業拠出金	760,213	△51,933	708,280
25. 保健事業費		51,099	△2,835	48,264
	10. 特定健康診査等事業費	38,863	△2,835	36,028
35. 諸支出金		60,517	△1,490	59,027
	10. 積立金	4,213	△1,203	3,010
	15. 直診勘定繰出金	7,563	△287	7,276
歳出	合計	5,855,123	△10,942	5,844,181

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

2. 給 与 費 明 細 書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税	1,207,611	△15,803	1,191,808
15. 国庫支出金	1,260,925	△94,605	1,166,320
17. 県支出金	231,042	△9,926	221,116
20. 療養給付費交付金	308,848	112,360	421,208
23. 前期高齢者交付金	1,586,352	1,191	1,587,543
30. 共同事業交付金	760,203	△118,672	641,531
35. 財産収入	4,214	△1,204	3,010
40. 繰入金	413,553	△77,340	336,213
45. 繰越金	66,250	196,277	262,527
50. 諸収入	15,674	△3,220	12,454
歳入合計	5,855,123	△10,942	5,844,181

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	60,773	△4,369	56,404	△1,393			△2,976
10. 保険給付費	4,093,405	58,265	4,151,670	△94,631		41,983	110,913
12. 後期高齢者支援金等	526,392	996	527,388	△3,523		68,348	△63,829
15. 老人保健拠出金	12,474	△8,777	3,697	△4,581			△4,196
17. 介護納付金	237,630	△799	236,831	△400			△399
20. 共同事業拠出金	760,213	△51,933	708,280	1,122		△118,672	65,617
25. 保健事業費	51,099	△2,835	48,264	△838			△1,997
35. 諸支出金	60,517	△1,490	59,027	△287		△1,204	1
歳出合計	5,855,123	△10,942	5,844,181	△104,531		△9,545	103,134

2. 歳入

(款) 5. 国民健康保険税

(項) 5. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
5. 一般被保険者国民健康保険税	1,051,672	△ 16,236	1,035,436	15. 医療給付費分現年課税分	△ 10,559	医療給付費分現年課税分 医療給付費分現年課税分	△ 10,559 △ 10,559
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 2,242	後期高齢者支援金分現年課税分 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 2,242 △ 2,242
				20. 介護納付金分現年課税分	△ 2,331	介護納付金分現年課税分 介護納付金分現年課税分	△ 2,331 △ 2,331
				23. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	278	後期高齢者支援金分滞納繰越分 後期高齢者支援金分滞納繰越分	278 278
				25. 医療給付費分滞納繰越分	△ 1,143	医療給付費分滞納繰越分 医療給付費分滞納繰越分	△ 1,143 △ 1,143
				30. 介護納付金分滞納繰越分	△ 239	介護納付金分滞納繰越分 介護納付金分滞納繰越分	△ 239 △ 239
				10. 退職被保険者等国民健康保険税	155,939	433	156,372
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 57	後期高齢者支援金分現年課税分 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 57 △ 57
				20. 介護納付金分現年課税分	1,167	介護納付金分現年課税分 介護納付金分現年課税分	1,167 1,167
				23. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 44	後期高齢者支援金分滞納繰越分 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 44 △ 44
				25. 医療給付費分滞納繰越分	△ 350	医療給付費分滞納繰越分 医療給付費分滞納繰越分	△ 350 △ 350
				30. 介護納付金分滞納繰越分	△ 17	介護納付金分滞納繰越分 介護納付金分滞納繰越分	△ 17 △ 17
				計	1,207,611	△ 15,803	1,191,808

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10. 療養給付費等負担金	922,596	△ 84,912	837,684	5. 現年度分	△ 84,912	療養給付費等分 △ 78,701 療養給付費分 △ 78,701 老人保健拠出金分 △ 3,115 老人保健拠出金分 △ 3,115 介護納付金分 △ 272 介護納付金分 △ 272 後期高齢者支援金分 △ 2,824 後期高齢者支援金分 △ 2,824
15. 高額医療費共同事業負担金	28,808	561	29,369	5. 高額医療費共同事業負担金	561	高額医療費共同事業負担金 561 高額医療費共同事業負担金 561
20. 特定健康診査等負担金	5,982	△ 419	5,563	5. 特定健康診査等負担金	△ 419	特定健康診査等負担金 △ 419 特定健康診査等負担金 △ 419
計	957,386	△ 84,770	872,616			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 財政調整交付金	303,539	△ 11,248	292,291	5. 財政調整交付金	△ 11,248	財政調整交付金 △ 11,248 療養給付費分 △ 7,210 老人保健医療費拠出金分 △ 825 特別調整交付金分 △ 2,393 介護納付金分 △ 72 後期高齢者支援金分 △ 748
25. 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	713	713	5. 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	713	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 713 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 713
35. 出産育児一時金補助	0	700	700	5. 出産育児一時金補助	700	出産育児一時金補助金 700 出産育児一時金補助金 700

計	303,539	△ 9,835	293,704			
---	---------	---------	---------	--	--	--

(款) 17. 県支出金

(項) 5. 県負担金

5. 高額医療費共同事業負担金	28,808	561	29,369	5. 高額医療費共同事業負担金	561	高額医療費共同事業負担金	561
10. 特定健康診査等負担金	5,982	△ 419	5,563	5. 特定健康診査等負担金	△ 419	特定健康診査等負担金	△ 419
						特定健康診査等負担金	△ 419
計	34,790	142	34,932				

(款) 17. 県支出金

(項) 10. 県補助金

5. 財政調整交付金	196,252	△ 10,068	186,184	5. 財政調整交付金	△ 10,068	財政調整交付金	△ 10,068
						療養給付分	△ 9,420
						老人保健医療費拠出分	△ 641
						介護納付金分	△ 56
						後期高齢者支援金分	49
計	196,252	△ 10,068	186,184				

(款) 20. 療養給付費交付金

(項) 5. 療養給付費交付金

5. 療養給付費交付金	308,848	112,360	421,208	5. 現年度分	111,130	退職被保険者等療養給付費交付金	111,130
						療養給付費分	111,130
				10. 過年度分	1,230	過年度分	1,230
						過年度分	1,230
計	308,848	112,360	421,208				

(款) 23. 前期高齢者交付金

(項) 5. 前期高齢者交付金

5. 前期高齢者交付金	1,586,352	1,191	1,587,543	5. 現年度分	1,191	現年度分	1,191
-------------	-----------	-------	-----------	---------	-------	------	-------

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						前期高齢者交付金 1,191
計	1,586,352	1,191	1,587,543			

(款) 30. 共同事業交付金

(項) 5. 共同事業交付金

5. 共同事業交付金	115,233	16,695	131,928	5. 共同事業交付金	16,695	高額療養費共同事業交付金 16,695 高額療養費共同事業交付金 16,695
10. 保険財政共同安定化事業交付金	644,970	△ 135,367	509,603	5. 保険財政共同安定化事業交付金	△ 135,367	保険財政共同安定化事業交付金 △ 135,367 保険財政共同安定化事業交付金 △ 135,367
計	760,203	△ 118,672	641,531			

(款) 35. 財産収入

(項) 5. 財産運用収入

5. 利子及び配当金	4,214	△ 1,204	3,010	5. 利子及び配当金	△ 1,204	財政調整基金積立金利子 △ 1,204 財政調整基金積立金利子 △ 1,204
計	4,214	△ 1,204	3,010			

(款) 40. 繰入金

(項) 5. 繰入金

5. 一般会計繰入金	234,526	24,206	258,732	5. 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	27,193	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 27,193 保険基盤安定繰入金 27,193
				10. 助産費等繰入金	△ 2,987	出産育児一時金 △ 2,987 出産育児一時金 △ 2,987
計	234,526	24,206	258,732			

(款) 40. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 国民健康保険財政調整基金繰入金	179,027	△ 101,546	77,481	5. 国民健康保険財政調整基金繰入金	△ 101,546	国民健康保険財政調整基金繰入金	△ 101,546
						財政調整基金繰入金	△ 101,546
計	179,027	△ 101,546	77,481				

(款) 45. 繰越金

(項) 5. 繰越金

10. その他繰越金	66,249	196,277	262,526	5. 前年度繰越金	196,277	前年度繰越金	196,277
						前年度繰越金	196,277
計	66,250	196,277	262,527				

(款) 50. 諸収入

(項) 15. 雑入

10. 退職被保険者等第三者納付金	3,636	△ 3,220	416	5. 退職被保険者等第三者納付金	△ 3,220	交通事故による医療費返還金	△ 3,220
						交通事故による医療費返還金	△ 3,220
計	9,372	△ 3,220	6,152				

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 一般管理費	28,494	△2,263	26,231	713			△2,976	13. 委託料	△2,263	委託料 国保システム改修委託料	△2,263 △2,263
10. 連合会負担金	19,929	△2,106	17,823	△2,106			0	19. 負担金、補助及び交付金	△2,106	負担金 国保連合会負担金	△2,106 △2,106
計	48,423	△4,369	44,054	△1,393			△2,976				

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 療養諸費

5. 一般被保険者療養給付費	3,223,184	12,474	3,235,658	△89,919		△8,937	111,330	19. 負担金、補助及び交付金	12,474	負担金 療養給付費	12,474 12,474
				国負 △73,043		支基 △8,937					
				国補 △7,740							
				県補 △9,136							
10. 退職被保険者等療養給付費	334,789	11,913	346,702			30,882	△18,969	19. 負担金、補助及び交付金	11,913	負担金 療養給付費	11,913 11,913
						支基 34,102					
						雑入 △3,220					
15. 一般被保険者療養費	59,384	△6,713	52,671	△3,414		△2,944	△355	19. 負担金、補助及び交付金	△6,713	負担金 療養費	△6,713 △6,713
				国負 △2,466		支基 △2,944					
				国補 △536							

				県補 △412							
20. 退職被保険者 等療養費	6,131	841	6,972			1,172	△331	19. 負担金、補助 及び交付金	841	負担金 療養費	841 841
計	3,638,052	18,515	3,656,567	△93,333		20,173	91,675				

(款) 10. 保険給付費

(項) 10. 高額療養費

5. 一般被保険者 高額療養費	373,631	41,423	415,054	△300 国負 △2,016 国補 1,373 県補 343		14,968 支基 14,968	26,755	19. 負担金、補助 及び交付金	41,423	負担金 高額療養費	41,423 41,423
10. 退職被保険者 等高額療養費	38,809	8,109	46,918			9,867 支基 9,867	△1,758	19. 負担金、補助 及び交付金	8,109	負担金 高額療養費	8,109 8,109
15. 一般被保険者 高額介護合算 療養費	18,682	△4,531	14,151	△1,686 国負 △1,166 国補 △306 県補 △214		△1,894 支基 △1,894	△951	19. 負担金、補助 及び交付金	△4,531	負担金 高額介護合算療養費	△4,531 △4,531
20. 退職被保険者 等高額介護合 算療養費	1,941	△1,471	470			△1,156 支基 △1,156	△315	19. 負担金、補助 及び交付金	△1,471	負担金 高額介護合算療養費	△1,471 △1,471
計	433,063	43,530	476,593	△1,986		21,785	23,731				

(款) 10. 保険給付費

(項) 15. 移送費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 一般被保険者 移送費	400	0	400	△12		△2	14			
				国負 △10		支基 △2				
				国補 △1						
				県補 △1						
10. 退職被保険者 等移送費	400	0	400			27	△27			
						支基 27				
計	800	0	800	△12		25	△13			

(款) 10. 保険給付費

(項) 20. 出産育児諸費

5. 出産育児一時金	18,480	△3,780	14,700	700			△4,480	19. 負担金、補助及び交付金	△3,780	負担金 △3,780	出産育児一時金 △3,780
				国補 700							
計	18,490	△3,780	14,710	700			△4,480				

(款) 12. 後期高齢者支援金等

(項) 5. 後期高齢者支援金等

5. 後期高齢者支援金	526,317	996	527,313	△3,523		68,348	△63,829	19. 負担金、補助及び交付金	996	負担金 996	後期高齢者支援金 996
				国負 △2,824		支基 68,348					
				国補 △748							

				県補 49						
計	526,392	996	527,388	△3,523		68,348	△63,829			

(款) 15. 老人保健拠出金

(項) 5. 老人保健拠出金

5. 老人保健医療 費拠出金	12,423	△8,777	3,646	△4,581			△4,196	19. 負担金、補助 及び交付金	△8,777	負担金 老人保健医療費拠出金	△8,777 △8,777
				国負 △3,115							
				国補 △825							
				県補 △641							
計	12,474	△8,777	3,697	△4,581			△4,196				

(款) 17. 介護納付金

(項) 5. 介護納付金

5. 介護納付金	237,630	△799	236,831	△400			△399	19. 負担金、補助 及び交付金	△799	負担金 介護保険納付金拠出金	△799 △799
				国負 △272							
				国補 △72							
				県補 △56							
計	237,630	△799	236,831	△400			△399				

(款) 20. 共同事業拠出金

(項) 5. 共同事業拠出金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 高額医療費共同事業医療費拠出金	115,234	2,244	117,478	1,122			1,122	19. 負担金、補助及び交付金	2,244	負担金 2,244 高額医療費共同事業拠出金 2,244
				国負 561						
				県負 561						
8. 保険財政共同安定化事業拠出金	644,971	△54,177	590,794			△118,672	64,495	19. 負担金、補助及び交付金	△54,177	負担金 △54,177 保険財政共同安定化事業拠出金 △54,177
						△118,672				
計	760,213	△51,933	708,280	1,122		△118,672	65,617			

(款) 25. 保健事業費

(項) 10. 特定健康診査等事業費

5. 特定健康診査等事業費	38,863	△2,835	36,028	△838			△1,997	4. 共済費	19	19 社会保険料	19
				国負 △419				13. 委託料	△2,854	委託料 △2,854	△2,854
				県負 △419						特定健康診査委託料 △3,559	
										特定保健指導委託料 219	
										国保システム改修委託料 486	
計	38,863	△2,835	36,028	△838			△1,997				

(款) 35. 諸支出金

(項) 10. 積立金

5. 積立金	4,213	△1,203	3,010			△1,204	1	25. 積立金	△1,203	積立金 △1,203	△1,203
						財運 △1,204				国民健康保険財政調整基金積立金	△1,203
計	4,213	△1,203	3,010			△1,204	1				

(款) 35. 諸支出金

(項) 15. 直診勘定繰出金

5. 繰出金	7,563	△287	7,276	△287			0	28. 繰出金	△287	多和診療所事業特別会計繰出金 △534
				国補 △287						病院事業会計繰出金 247
計	7,563	△287	7,276	△287			0			

2. 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	その他の手当	計			
補正後	長 等								
	議 員								
	その他の特別職	10	2,475			2,475	311	2,786	
	計	10	2,475			2,475	311	2,786	
補正前	長 等								
	議 員								
	その他の特別職	10	2,475			2,475	292	2,767	
	計	10	2,475			2,475	292	2,767	
比較	長 等								
	議 員								
	その他の特別職						19	19	
	計						19	19	

平成22年度さぬき市老人保健事業特別会計補正予算
(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ650千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
30. 諸収入		2	650	652
	15. 雑収入	2	650	652
歳入	合計	12,309	650	12,959

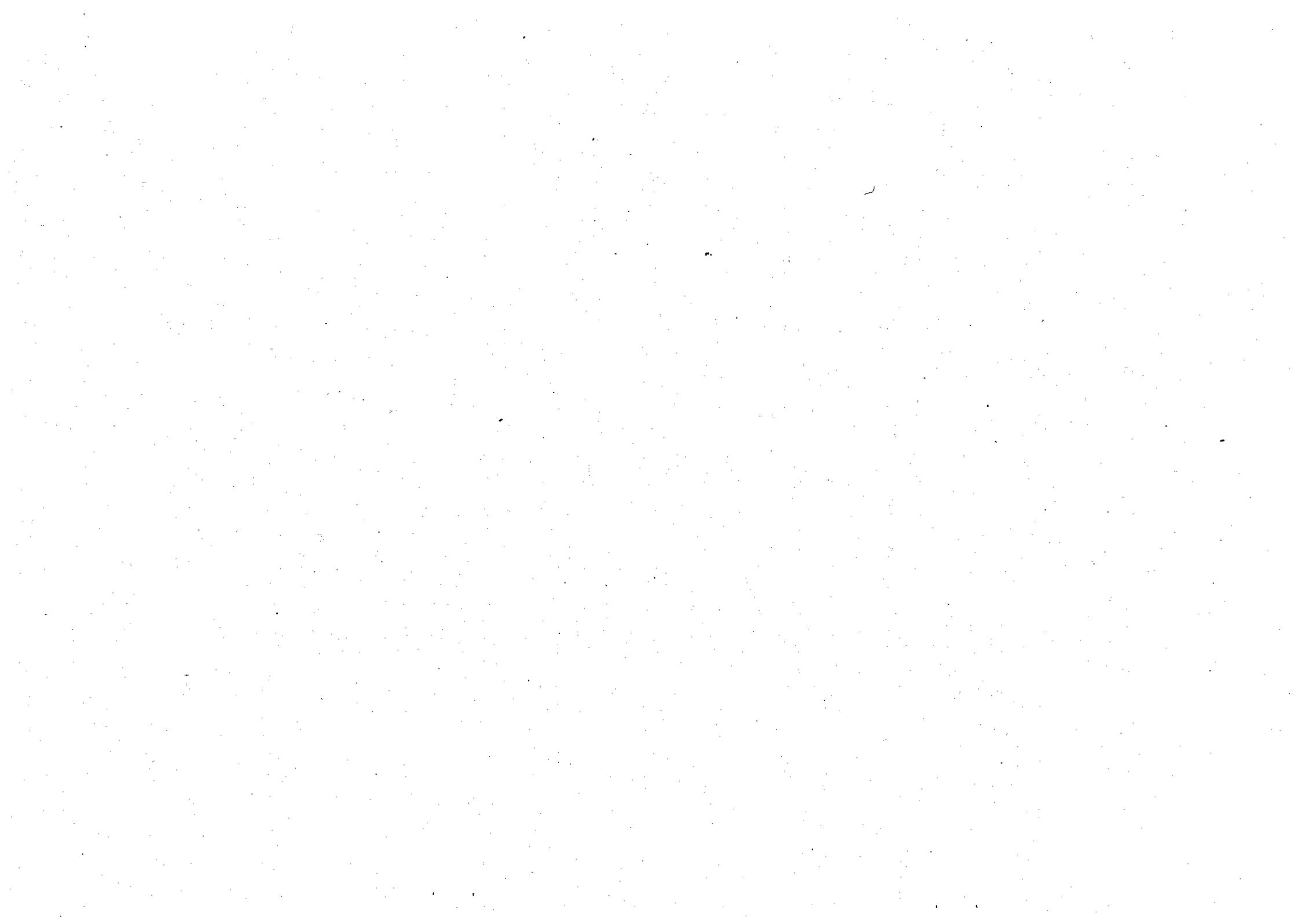
(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 諸支出金		4,011	650	4,661
	10. 一般会計繰出金	1,412	650	2,062
歳出	合計	12,309	650	12,959

老人保健事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
30. 諸収入	2	650	652
歳入合計	12,309	650	12,959

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
15. 諸支出金	4,011	650	4,661				650
歳出合計	12,309	650	12,959				650

2. 歳入

(款) 30. 諸収入

(項) 15. 雑入

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10. 雑入	2	650	652	5. 雑入	650	雑入 600 返納金 50
計	2	650	652			

3. 歳出

(款) 15. 諸支出金

(項) 10. 一般会計繰出金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 繰出金	1,412	650	2,062				650	28. 繰出金	650	一般会計繰出金	650
計	1,412	650	2,062				650				

平成22年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ50,181千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ625,519千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 後期高齢者医療保険料		502,811	△67,270	435,541
	5. 後期高齢者医療保険料	502,811	△67,270	435,541
10. 使用料及び手数料		150	△70	80
	10. 手数料	150	△70	80
15. 繰入金		169,802	16,731	186,533
	5. 一般会計繰入金	169,802	16,731	186,533
17. 繰越金		1	1,361	1,362
	5. 繰越金	1	1,361	1,362
20. 諸収入		2,936	△933	2,003
	20. 雑収入	933	△933	0
歳入合計		675,700	△50,181	625,519

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		9,465	△933	8,532
	10. 徴収費	4,427	△933	3,494
10. 後期高齢者医療広域連合納付金		663,804	△49,248	614,556
	5. 後期高齢者医療広域連合納付金	663,804	△49,248	614,556
歳出	合計	675,700	△50,181	625,519

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 後期高齢者医療保険料	502,811	△67,270	435,541
10. 使用料及び手数料	150	△70	80
15. 繰入金	169,802	16,731	186,533
17. 繰越金	1	1,361	1,362
20. 諸収入	2,936	△933	2,003
歳入合計	675,700	△50,181	625,519

(歳出) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	9,465	△933	8,532			△1,003	70
10. 後期高齢者医療広域連合納付金	663,804	△49,248	614,556			△67,270	18,022
歳出合計	675,700	△50,181	625,519			△68,273	18,092

2. 歳入

(款) 5. 後期高齢者医療保険料

(項) 5. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 特別徴収保険料	311,098	△ 30,293	280,805	5. 現年度分特別徴収 保 険 料	△ 30,293	現年度分特別徴収保険料 △ 30,293
10. 普通徴収保険料	191,713	△ 36,977	154,736	5. 現年度分普通徴収 保 険 料	△ 36,977	現年度分普通徴収保険料 △ 36,977
計	502,811	△ 67,270	435,541			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 10. 手数料

5. 督促手数料	150	△ 70	80	5. 督促手数料	△ 70	保険料督促手数料 △ 70
計	150	△ 70	80			

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 事務費繰入金	36,065	△ 1,291	34,774	5. 事務費繰入金	△ 1,291	事務費繰入金 △ 1,291
10. 保険基盤安定繰入金	133,737	18,022	151,759	5. 保険基盤安定繰入金	18,022	保険基盤安定繰入金 18,022
計	169,802	16,731	186,533			

(款) 17. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	1	1,361	1,362	5. 前年度繰越金	1,361	前年度繰越金 1,361
計	1	1,361	1,362			

(款) 20. 諸収入

(項) 20. 雑入

5. 雑入	933	△ 933	0	5. 雑入	△ 933	雑入 △ 933
計	933	△ 933	0			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 10. 徴収費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	市債	その他					
5. 徴収費	4,418	△933	3,485			△1,003	70	11. 需用費	△87	印刷製本費	△87
						△70		12. 役務費	△541	通信運搬費	△541
						△933		13. 委託料	△305	郵送料	△541
										委託料	△305
										電算処理委託料	△305
計	4,427	△933	3,494			△1,003	70				

(款) 10. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 5. 後期高齢者医療広域連合納付金

5. 後期高齢者医療広域連合納付金	663,804	△49,248	614,556			△67,270	18,022	19. 負担金、補助及び交付金	△49,248	負担金	△49,248
						△67,270				保険料	△49,248
計	663,804	△49,248	614,556			△67,270	18,022				

平成22年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成22年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63,855千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,609,441千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,094,613	12,522	1,107,135
	5. 国庫負担金	784,222	10,379	794,601
	10. 国庫補助金	310,391	2,143	312,534
20. 支払基金交付金		1,317,191	15,694	1,332,885
	5. 支払基金交付金	1,317,191	15,694	1,332,885
25. 県支出金		639,638	8,104	647,742
	5. 県負担金	630,122	9,032	639,154
	10. 県補助金	9,516	△928	8,588
35. 繰入金		685,633	27,535	713,168
	5. 一般会計繰入金	610,774	10,346	621,120
	10. 基金繰入金	74,859	7,649	82,508
	15. 介護サービス事業特別会計繰入金	0	9,540	9,540
歳入	合計	4,545,586	63,855	4,609,441

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		57,783	1,989	59,772
	15. 介護認定審査会費	45,733	1,989	47,722
10. 保険給付費		4,348,738	59,744	4,408,482
	5. 介護サービス等諸費	4,348,738	59,744	4,408,482
12. 地域支援事業費		59,806	△7,418	52,388
	5. 介護予防事業費	31,809	△7,418	24,391
20. 基金積立金		30,185	9,540	39,725
	5. 基金積立金	30,185	9,540	39,725
歳出	合計	4,545,586	63,855	4,609,441

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	1,094,613	12,522	1,107,135
20. 支払基金交付金	1,317,191	15,694	1,332,885
25. 県支出金	639,638	8,104	647,742
35. 繰入金	685,633	27,535	713,168
歳入合計	4,545,586	63,855	4,609,441

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	57,783	1,989	59,772				1,989
10. 保険給付費	4,348,738	59,744	4,408,482	23,409		27,050	9,285
12. 地域支援事業費	59,806	△7,418	52,388	△2,783		△3,707	△928
20. 基金積立金	30,185	9,540	39,725				9,540
歳出合計	4,545,586	63,855	4,609,441	20,626		23,343	19,886

2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 介護給付費負担金	784,222	10,379	794,601	5. 現年度分	10,379	現年度分 10,379
計	784,222	10,379	794,601			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 調整交付金	291,356	3,998	295,354	5. 現年度分	3,998	現年度分 3,998
10. 地域支援事業交付金	19,035	△ 1,855	17,180	5. 現年度分	△ 1,855	現年度分 △ 1,855
計	310,391	2,143	312,534			

(款) 20. 支払基金交付金

(項) 5. 支払基金交付金

5. 介護給付費交付金	1,307,786	17,920	1,325,706	5. 現年度分	17,920	現年度分 17,920
10. 地域支援事業支援交付金	9,405	△ 2,226	7,179	5. 現年度分	△ 2,226	現年度分 △ 2,226
計	1,317,191	15,694	1,332,885			

(款) 25. 県支出金

(項) 5. 県負担金

5. 介護給付費負担金	630,122	9,032	639,154	5. 現年度分	9,032	現年度分 9,032
計	630,122	9,032	639,154			

(款) 25. 県支出金

(項) 10. 県補助金

5. 地域支援事業県交付金	9,516	△ 928	8,588	5. 現年度分	△ 928	現年度分 △ 928
計	9,516	△ 928	8,588			

(款) 35. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 介護給付費繰入金	543,587	9,285	552,872	5. 現年度分	9,285	現年度分 9,285
7. 地域支援事業費繰入金	9,973	△ 928	9,045	5. 現年度分	△ 928	現年度分 △ 928
10. その他一般会計繰入金	57,214	1,989	59,203	10. 事務費繰入金	1,989	事務費繰入金 1,989
計	610,774	10,346	621,120			

(款) 35. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 介護給付費準備基金繰入金	64,859	7,649	72,508	5. 介護給付費準備基金繰入金	7,649	介護給付費準備基金繰入金 7,649
計	74,859	7,649	82,508			

(款) 35. 繰入金

(項) 15. 介護サービス事業特別会計繰入金

5. 介護サービス事業特別会計繰入金	0	9,540	9,540	5. 介護サービス事業特別会計繰入金	9,540	介護サービス事業特別会計繰入金 9,540
計	0	9,540	9,540			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 15. 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
10. 認定調査等費	27,702	1,989	29,691				1,989	12. 役務費	1,200	手数料 主治医意見書作成手数料	1,200 1,200
								13. 委託料	789	委託料 認定調査委託料	789 789
計	45,733	1,989	47,722				1,989				

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 介護サービス等諸費

5. 居宅サービス給付費	2,080,565	34,950	2,115,515	13,699		16,883	4,368	19. 負担金、補助及び交付金	34,950	負担金	34,950
				国負		基繰				居宅介護サービス給付費	61,581
				6,990		3,562				介護予防サービス給付費	△26,631
				国補		支基					
				2,341		10,485					
				県負		保険					
				4,368		2,836					
7. 地域密着型サービス費	207,446	△15,511	191,935	△6,082		△7,490	△1,939	19. 負担金、補助及び交付金	△15,511	負担金	△15,511
				国負		支基				地域密着型介護サービス給付費	△13,878
				△3,103		△4,654				地域密着型介護予防サービス給付費	△1,633
				国補		保険					
				△1,040		△2,836					
				県負							
				△1,939							
10. 施設サービス給付費	1,565,280	31,338	1,596,618	12,283		13,318	5,737	19. 負担金、補助及び交付金	31,338	負担金	31,338
				国負		基繰				施設介護サービス給付費	31,338
				4,700		3,917					
				国補		支基					
				2,099		9,401					

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
				県負 5,484						
15. 福祉用具購入費	6,954	148	7,102	56 国負 29 国補 9 県負 18		74 基繰 30 支基 44	18	19. 負担金、補助及び交付金	148	負担金 148 居宅介護福祉用具購入費 251 介護予防福祉用具購入費 △103
25. 居宅サービス計画給付費	234,144	6,902	241,046	2,704 国負 1,380 国補 462 県負 862		3,336 基繰 1,266 支基 2,070	862	19. 負担金、補助及び交付金	6,902	負担金 6,902 居宅介護サービス計画給付費 8,787 介護予防サービス計画給付費 △1,885
30. 審査支払手数料	6,498	132	6,630	50 国負 26 国補 8 県負 16		66 基繰 27 支基 39	16	12. 役務費	132	審査支払手数料 132 国保連審査支払手数料 132
35. 高額サービス費	62,567	1,785	64,352	699 国負 357		863 基繰 328	223	19. 負担金、補助及び交付金	1,785	負担金 1,785 高額介護サービス給付費 1,785

				国補 119 県負 223		支基 535				
計	4,348,738	59,744	4,408,482	23,409		27,050	9,285			

(款) 12. 地域支援事業費

(項) 5. 介護予防事業費

5. 介護予防特定 高齢者施策事 業費	23,627	△7,418	16,209	△2,783		△3,707	△928	12. 役 務 費	△1,840	通信運搬費	△1,840		
				国補 △1,855 県補 △928		基繰 △1,481 支基 △2,226		13. 委 託 料	△5,578	郵送料	△1,840	委託料	△5,578
計	31,809	△7,418	24,391	△2,783		△3,707	△928						

(款) 20. 基金積立金

(項) 5. 基金積立金

5. 介護給付費準 備基金積立金	30,185	9,540	39,725			9,540	25. 積 立 金	9,540	積立金	9,540
計	30,185	9,540	39,725			9,540			介護給付費準備基金積立金	9,540

平成22年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,802千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,002千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. サービス収入		26,099	△2,020	24,079
	5. 介護予防費収入	26,099	△2,020	24,079
15. 繰越金		101	8,822	8,923
	5. 繰越金	101	8,822	8,923
歳入	合計	26,200	6,802	33,002

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		24,401	△2,280	22,121
	5. 介護予防支援事業費	24,401	△2,280	22,121
10. 諸支出金		0	9,540	9,540
	5. 介護保険事業特別会計繰出金	0	9,540	9,540
99. 予備費		1,799	△458	1,341
	99. 予備費	1,799	△458	1,341
歳出	合計	26,200	6,802	33,002

介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書
2. 給 与 費 明 細 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. サービス収入	26,099	△2,020	24,079
15. 繰越金	101	8,822	8,923
歳入合計	26,200	6,802	33,002

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	24,401	△2,280	22,121			△2,280	0
10. 諸支出金	0	9,540	9,540			617	8,923
99. 予備費	1,799	△458	1,341			△357	△101
歳出合計	26,200	6,802	33,002			△2,020	8,822

2. 歳入

(款) 5. サービス収入

(項) 5. 介護予防費収入

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 介護予防サービス 計画費収入	26,099	△ 2,020	24,079	5. 介護予防サービス 計画費収入	△ 2,020	介護予防サービス計画費収入 △ 2,020
計	26,099	△ 2,020	24,079			

(款) 15. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	101	8,822	8,923	5. 繰越金	8,822	繰越金 8,822
計	101	8,822	8,923			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 介護予防支援事業費

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 介護予防支援事業費	24,401	△2,280	22,121			△2,280 手数料	0	1. 報酬	△2,280	非常勤職員報酬 △2,280 介護支援専門員報酬 △2,280
計	24,401	△2,280	22,121			△2,280	0			

(款) 10. 諸支出金

(項) 5. 介護保険事業特別会計繰出金

5. 繰出金	0	9,540	9,540			617 手数料	8,923	28. 繰出金	9,540	介護保険事業特別会計繰出金 9,540
計	0	9,540	9,540			617	8,923			

(款) 99. 予備費

(項) 99. 予備費

99. 予備費	1,799	△458	1,341			△357 手数料	△101			
計	1,799	△458	1,341			△357	△101			

2. 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	その他の手当	計			
補正後	長 等								
	議 員								
	その他の特別職	4	9,366			9,366	1,459	10,825	
	計	4	9,366			9,366	1,459	10,825	
補正前	長 等								
	議 員								
	その他の特別職	5	11,646			11,646	1,459	13,105	
	計	5	11,646			11,646	1,459	13,105	
比較	長 等								
	議 員								
	その他の特別職	△ 1	△ 2,280			△ 2,280		△ 2,280	
	計	△ 1	△ 2,280			△ 2,280		△ 2,280	

平成22年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

第3表 地方債補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ111,435千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,920,705千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成23年 2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		15,580	△5,612	9,968
	5. 負担金	15,580	△5,612	9,968
10. 使用料及び手数料		298,854	△11,696	287,158
	5. 使用料	298,854	△11,696	287,158
15. 国庫支出金		230,000	△24,400	205,600
	5. 国庫補助金	230,000	△24,400	205,600
20. 県支出金		9,000	△6,001	2,999
	5. 県補助金	9,000	△6,001	2,999
30. 繰入金		1,190,653	△2,653	1,188,000
	5. 一般会計繰入金	1,190,653	△2,653	1,188,000
35. 繰越金		1,500	627	2,127
	5. 繰越金	1,500	627	2,127
45. 市債		286,400	△61,700	224,700
	5. 市債	286,400	△61,700	224,700
歳入	合計	2,032,140	△111,435	1,920,705

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		914,667	△105,666	809,001
	5. 下水道費	914,667	△105,666	809,001
10. 公債費		1,115,680	△5,769	1,109,911
	5. 公債費	1,115,680	△5,769	1,109,911
歳出	合計	2,032,140	△111,435	1,920,705

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 事業費	5 下水道費	公共下水道事業	46,000
		流域下水道事業	1,430

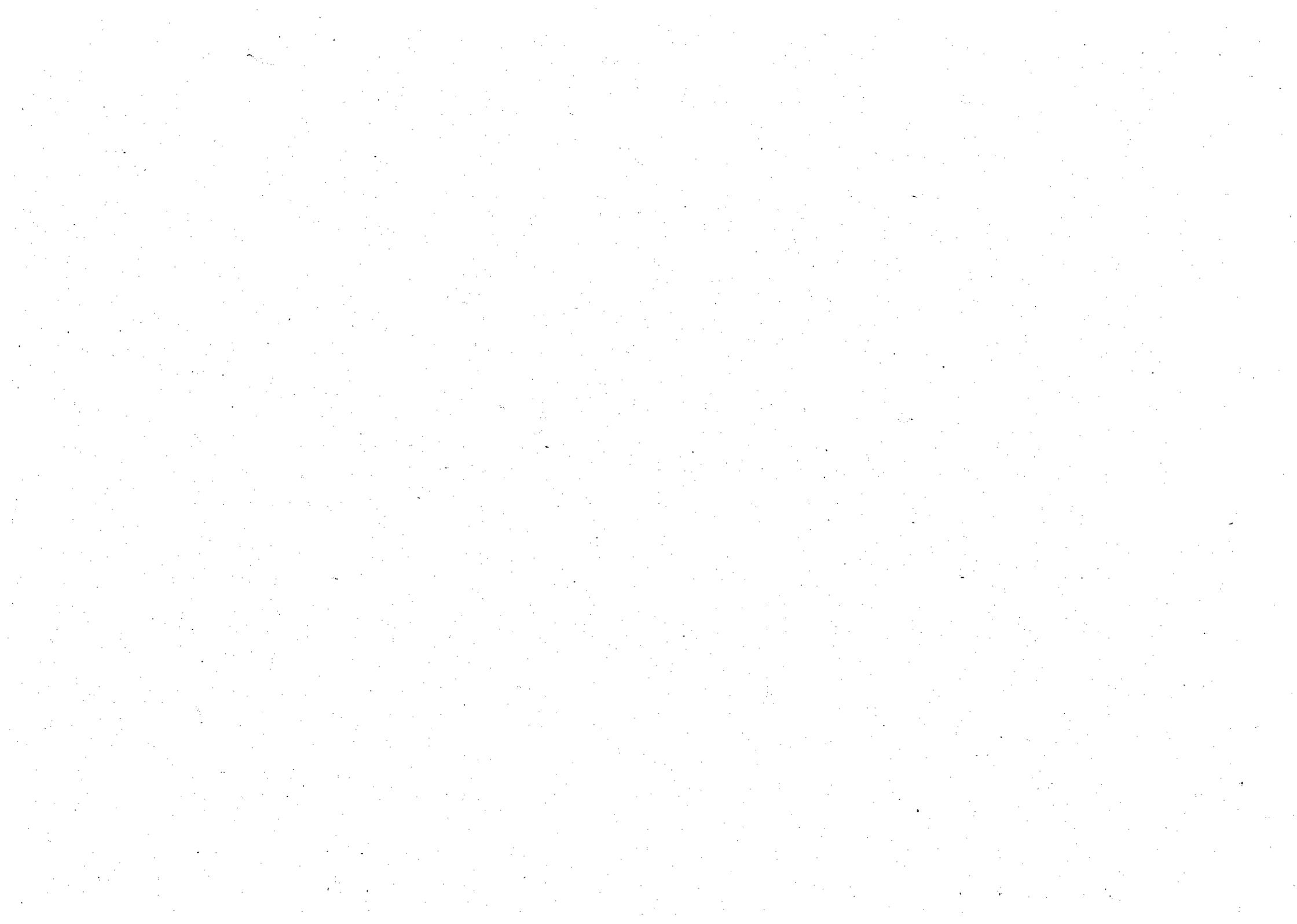
第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 整 備 事 業	286,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	224,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	286,400				224,700			

公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書
2. 地方債現在高に関する調



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金	15,580	△5,612	9,968
10. 使用料及び手数料	298,854	△11,696	287,158
15. 国庫支出金	230,000	△24,400	205,600
20. 県支出金	9,000	△6,001	2,999
30. 繰入金	1,190,653	△2,653	1,188,000
35. 繰越金	1,500	627	2,127
45. 市債	286,400	△61,700	224,700
歳入合計	2,032,140	△111,435	1,920,705

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	914,667	△105,666	809,001	△30,401	△61,700	△31,479	17,914
10. 公債費	1,115,680	△5,769	1,109,911			14,171	△19,940
歳出合計	2,032,140	△111,435	1,920,705	△30,401	△61,700	△17,308	△2,026

2. 歳入

(款) 5. 分担金及び負担金

(項) 5. 負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 下水道建設費負担金	15,580	△ 5,612	9,968	5. 下水道建設費負担金	△ 5,009	公共下水道事業受益者負担金 △ 4,293 特環下水道事業受益者負担金 △ 716
				10. 下水道建設費負担金滞納分	△ 603	公共下水道事業受益者負担金滞納分 △ 313 特環下水道事業受益者負担金滞納分 △ 290
計	15,580	△ 5,612	9,968			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

5. 下水道使用料	298,854	△ 11,696	287,158	5. 下水道使用料	△ 11,959	公共下水道事業下水道使用料 △ 3,286 特環下水道事業下水道使用料 △ 8,673
				10. 下水道使用料滞納分	263	特環下水道事業下水道使用料滞納分 263
計	298,854	△ 11,696	287,158			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫補助金

5. 土木費国庫補助金	230,000	△ 24,400	205,600	5. 下水道費国庫補助金	△ 24,400	公共下水道事業費国庫補助金 △ 24,400
計	230,000	△ 24,400	205,600			

(款) 20. 県支出金

(項) 5. 県補助金

5. 土木費県補助金	9,000	△ 6,001	2,999	5. 下水道費県補助金	△ 6,001	公共下水道普及促進事業費県補助金 △ 6,001
計	9,000	△ 6,001	2,999			

(款) 30. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 一般会計繰入金	1,190,653	△ 2,653	1,188,000	5. 一般会計繰入金	△ 2,653	一般会計繰入金 △ 2,653
計	1,190,653	△ 2,653	1,188,000			

(款) 35. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	1,500	627	2,127	5. 前年度繰越金	627	前年度繰越金 627
計	1,500	627	2,127			

(款) 45. 市債

(項) 5. 市債

5. 土木債	286,400	△ 61,700	224,700	5. 下水道事業債	△ 61,700	公共下水道事業債 △ 49,600 特環下水道事業債 △ 2,900 流域下水道事業債 △ 9,200
計	286,400	△ 61,700	224,700			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 下水道費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明		
				特定財源				区分	金額			
				国県支出金	市債	その他						
5. 公共下水道費	492,303	△70,247	422,056	△29,808	△49,600	△4,606	13,767	11. 需用費	△600	消耗品費 △450 燃料費 △150		
				国補 △24,400		負担 △4,606		13. 委託料	△28,097	委託料 △25,842 施工監理等委託料 △1,195 下水道長寿命化計画策定業務委託料 △10,000 認可申請等委託料 △14,647 設計委託料 △2,255 設計業務等委託料 △2,255		
				県補 △5,408				14. 使用料及び賃借料	△190	賃借料 △190 パソコン等借上料 △190		
								15. 工事請負費	△38,010	工事請負費 △38,010 管渠等工事請負費 処理場等工事請負費		
								22. 補償、補填及び賠償金	△3,350	補償金 △3,350 上水道等移転補償費 △3,350		
										11. 需用費	△400	消耗品費 △400
										13. 委託料	△335	設計委託料 △335 設計業務等委託料 △335
10. 特環下水道費	65,934	△3,335	62,599	△593	△2,900	△1,006	1,164	11. 需用費	△400	消耗品費 △400		
				県補 △593		負担 △1,006		13. 委託料	△335	設計委託料 △335 設計業務等委託料 △335		
								15. 工事請負費	△2,600	工事請負費 △2,600 管渠等工事請負費		
15. 流域下水道費	14,296	△9,112	5,184		△9,200		88	19. 負担金、補助及び交付金	△9,112	負担金 △9,112 流域下水道事業等負担金 △9,112		
20. 雨水下水道管理費	40,632	2,193	42,825				2,193	11. 需用費	3,682	燃料費 △400 光熱水費 90 修繕費 3,992		
								12. 役務費	△300	手数料 △300		

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般財源	区分		金額		
				国県支出金	市債	その他						
									汚泥処分等手数料	△300		
									13. 委託料	△789	委託料	△789
											ポンプ場施設管理委託料	△789
									14. 使用料及び賃借料	△400	賃借料	△400
											重機等借上料	△400
25. 汚水下水道管理費	301,502	△25,165	276,337			△25,867 使用 △25,867	702		11. 需用費	300	消耗品費	300
									12. 役務費	△4,000	手数料	△4,000
											汚泥処分等手数料	△4,000
									13. 委託料	△2,841	委託料	△2,841
											処理場管理業務委託料	△2,841
									19. 負担金、補助及び交付金	△14,666	負担金	△14,666
											流域下水道維持管理負担金	△14,666
									27. 公課費	△3,958	公課費	△3,958
											消費税	△3,958
計	914,667	△105,666	809,001	△30,401	△61,700	△31,479	17,914					

(款) 10. 公債費

(項) 5. 公債費

5. 元金	753,205	6	753,211			9,620 使用 9,620	△9,614	23. 償還金、利子及び割引料	6	長期償元金	6
10. 利子	362,475	△5,775	356,700			4,551 使用 4,551	△10,326	23. 償還金、利子及び割引料	△5,775	長期償利子	△5,775
計	1,115,680	△5,769	1,109,911			14,171	△19,940			長期償利子	△5,775

2. 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書（補正分）

（単位：千円）

区 分	補 正 前			補 正 後		
	当該年度中の増減見込額		当該年度末現 在 高 見 込 額	当該年度中の増減見込額		当該年度末現 在 高 見 込 額
	当該年度中 起 債 見 込 額	当該年度中元 金 償 還 見 込 額		当該年度中 起 債 見 込 額	当該年度中元 金 償 還 見 込 額	
1. 下水道事業債	286,400	748,519	13,990,462	224,700	748,525	13,928,756
（1）公 共	240,100	484,795	8,994,240	190,500	484,799	8,944,636
（2）特 環	32,100	180,720	3,595,367	29,200	180,720	3,592,467
（3）流 域	14,200	83,004	1,400,855	5,000	83,006	1,391,653
2. 災害復旧事業債		4,686	24,008		4,686	24,008
（1）公 共		126	551		126	551
（2）特 環		4,560	23,457		4,560	23,457
合 計	286,400	753,205	14,014,470	224,700	753,211	13,952,764

平成22年度さぬき市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成23年 2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		323	△244	79
	5. 負担金	323	△244	79
10. 使用料及び手数料		30,854	△3,101	27,753
	5. 使用料	30,854	△3,101	27,753
20. 繰入金		127,621	8,464	136,085
	5. 一般会計繰入金	127,621	8,464	136,085
25. 繰越金		500	747	1,247
	5. 繰越金	500	747	1,247
歳入	合計	159,300	5,866	165,166

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		58,263	5,975	64,238
	5. 農業集落排水費	58,263	5,975	64,238
10. 公債費		100,575	△109	100,466
	5. 公債費	100,575	△109	100,466
歳出	合計	159,300	5,866	165,166

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 事業費	5 農業集落排水費	農業集落排水施設管理事業	7,510



農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書
2. 地方債現在高に関する調

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金	323	△244	79
10. 使用料及び手数料	30,854	△3,101	27,753
20. 繰入金	127,621	8,464	136,085
25. 繰越金	500	747	1,247
歳入合計	159,300	5,866	165,166

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	58,263	5,975	64,238			△3,345	9,320
10. 公債費	100,575	△109	100,466				△109
歳出合計	159,300	5,866	165,166			△3,345	9,211

2. 歳入

(款) 5. 分担金及び負担金

(項) 5. 負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 農業集落排水施設建設費負担金	323	△ 244	79	5. 農業集落排水施設建設費負担金	△ 244	農業集落排水事業受益者負担金 △ 244
計	323	△ 244	79			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

5. 農業集落排水使用料	30,854	△ 3,101	27,753	5. 農業集落排水使用料	△ 3,205	農業集落排水事業使用料 △ 3,205
				10. 農業集落排水使用料滞納分	104	農業集落排水事業使用料滞納分 104
計	30,854	△ 3,101	27,753			

(款) 20. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 一般会計繰入金	127,621	8,464	136,085	5. 一般会計繰入金	8,464	一般会計繰入金 8,464
計	127,621	8,464	136,085			

(款) 25. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	500	747	1,247	5. 前年度繰越金	747	前年度繰越金 747
計	500	747	1,247			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 農業集落排水費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
10. 農業集落排水施設管理費	58,263	5,975	64,238			△3,345 負担 △244 使用 △3,101	9,320	11. 需用費 12. 役員費 13. 委託料	10,000 △3,000 △1,025	修繕費 手数料 汚泥処分等手数料 委託料 処理場管理業務委託料	10,000 △3,000 △3,000 △1,025 △1,025
計	58,263	5,975	64,238			△3,345	9,320				

(款) 10. 公債費

(項) 5. 公債費

5. 元金	68,341	3	68,344				3	23. 償還金、利子及び割引料	3	長期債元金 長期債元金	3 3
10. 利子	32,234	△112	32,122				△112	23. 償還金、利子及び割引料	△112	長期債利子 長期債利子	△112 △112
計	100,575	△109	100,466				△109				

2. 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書（補正分）

（単位：千円）

区 分	補 正 前			補 正 後		
	当該年度中の増減見込額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中の増減見込額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 農業集落排水事業債		66,967	1,175,633		66,970	1,175,630
2. 災害復旧事業債		1,374	6,917		1,374	6,917
合 計		68,341	1,182,550		68,344	1,182,547

平成22年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,552千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,652千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成23年 2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		1,961	△1,242	719
	5. 負担金	1,961	△1,242	719
10. 使用料及び手数料		6,442	△439	6,003
	5. 使用料	6,442	△439	6,003
20. 繰入金		38,695	3,822	42,517
	5. 一般会計繰入金	38,695	3,822	42,517
25. 繰越金		1,000	411	1,411
	5. 繰越金	1,000	411	1,411
歳入	合計	48,100	2,552	50,652

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		26,083	2,552	28,635
	5. 漁業集落排水費	26,083	2,552	28,635
歳出	合計	48,100	2,552	50,652

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 事業費	5 漁業集落排水費	漁業集落排水施設管理事業	1,530

漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金	1,961	△1,242	719
10. 使用料及び手数料	6,442	△439	6,003
20. 繰入金	38,695	3,822	42,517
25. 繰越金	1,000	411	1,411
歳入合計	48,100	2,552	50,652

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	26,083	2,552	28,635			△1,681	4,233
歳出合計	48,100	2,552	50,652			△1,681	4,233

2. 歳入

(款) 5. 分担金及び負担金

(項) 5. 負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 漁業集落排水施設 建設費負担金	1,961	△ 1,242	719	5. 漁業集落排水施設 建設費負担金	△ 1,169	漁業集落排水事業受益者負担金 △ 1,169
				10. 漁業集落排水施設 建設費負担金滞納分	△ 73	漁業集落排水事業受益者負担金滞納分 △ 73
計	1,961	△ 1,242	719			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

5. 漁業集落排水使用料	6,442	△ 439	6,003	5. 漁業集落排水使用料	△ 439	漁業集落排水事業使用料 △ 439
計	6,442	△ 439	6,003			

(款) 20. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 一般会計繰入金	38,695	3,822	42,517	5. 一般会計繰入金	3,822	一般会計繰入金 3,822
計	38,695	3,822	42,517			

(款) 25. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	1,000	411	1,411	5. 前年度繰越金	411	前年度繰越金 411
計	1,000	411	1,411			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 漁業集落排水費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
10. 漁業集落排水 施設管理費	26,083	2,552	28,635			△1,681	4,233	11. 需用費	3,000	修繕費	3,000
						負担		12. 役務費	300	手数料	300
						△1,242			汚泥処分等手数料	300	
						使用			13. 委託料	△382	委託料
					△439		27. 公課費	△366	公課費	△366	
								消費税		△366	
計	26,083	2,552	28,635			△1,681	4,233				

平成22年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 繰入金		24,986	△1,837	23,149
	5. 一般会計繰入金	24,986	△1,837	23,149
20. 繰越金		200	837	1,037
	5. 繰越金	200	837	1,037
歳入	合計	41,000	△1,000	40,000

(歳出)

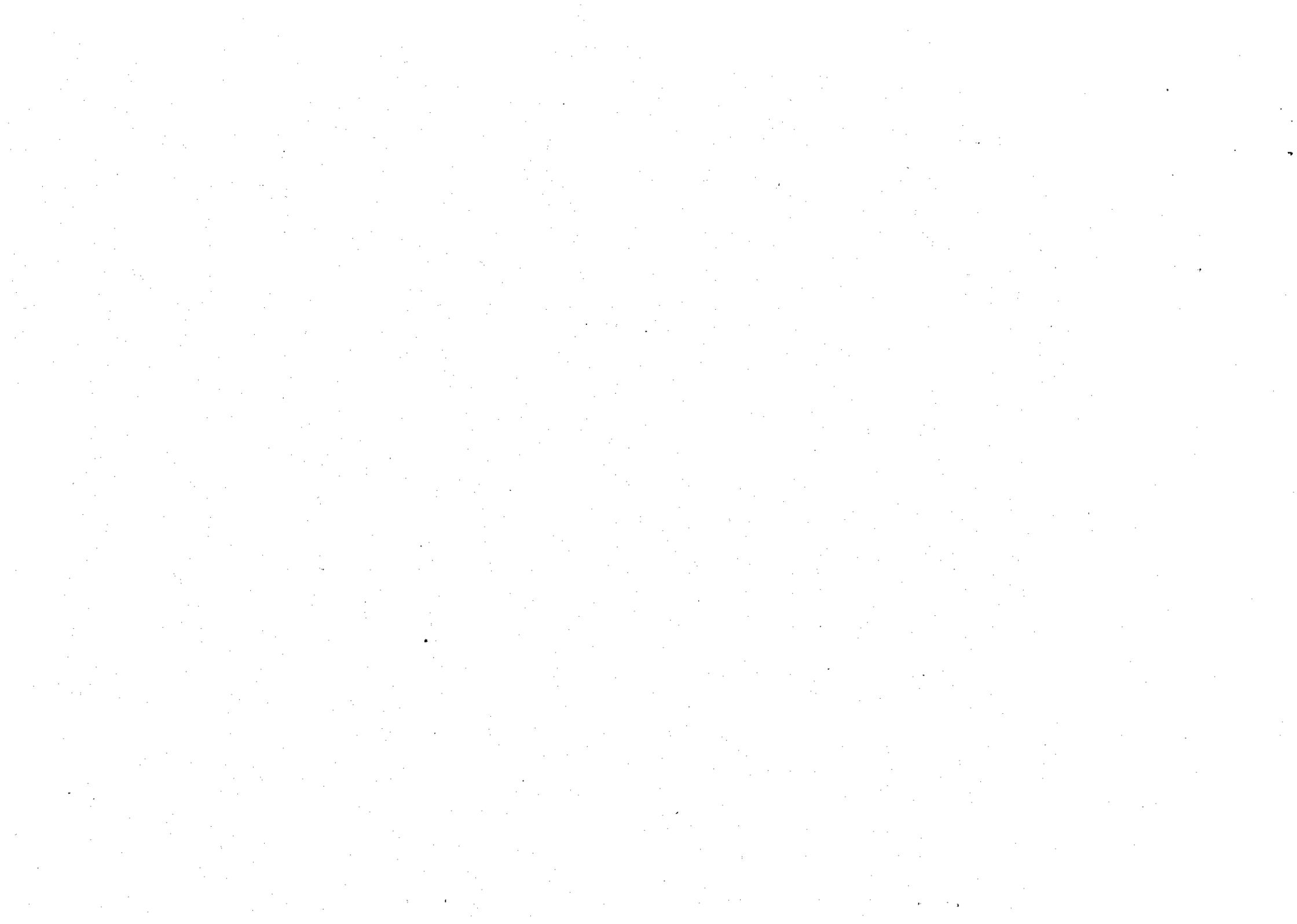
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 簡易水道事業費		15,726	△1,000	14,726
	5. 業務管理費	15,726	△1,000	14,726
歳出	合計	41,000	△1,000	40,000

簡易水道事業特別会計補正予算に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1. 歳入歳出予算（第1号）事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 繰入金	24,986	△1,837	23,149
20. 繰越金	200	837	1,037
歳入合計	41,000	△1,000	40,000

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
10. 簡易水道事業費	15,726	△1,000	14,726				△1,000
歳出合計	41,000	△1,000	40,000				△1,000

2. 歳入

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 一般会計繰入金	24,986	△ 1,837	23,149	5. 一般会計繰入金	△ 1,837	一般会計繰入金 △ 1,837
計	24,986	△ 1,837	23,149			

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	200	837	1,037	5. 前年度繰越金	837	前年度繰越金 837
計	200	837	1,037			

3. 歳出

(款) 10. 簡易水道事業費

(項) 5. 業務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 業務管理費	15,726	△1,000	14,726				△1,000	11. 需用費	△430	光熱水費	△430
								19. 負担金、補助及び交付金	△570	負担金	△570
										県水道用水受水費負担金	△570
計	15,726	△1,000	14,726				△1,000				

平成22年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算
(第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,356千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,539千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		6,693	674	7,367
	5. 外来報酬	6,693	674	7,367
10. 使用料及び手数料		8	4	12
	5. 手数料	8	4	12
15. 繰入金		8,512	△2,233	6,279
	5. 他会計繰入金	8,512	△2,233	6,279
20. 繰越金		680	199	879
	5. 繰越金	680	199	879
歳入合計		15,895	△1,356	14,539

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		11,686	△1,505	10,181
	5. 施設管理費	11,686	△1,505	10,181
10. 医療費		4,000	149	4,149
	5. 医療費	4,000	149	4,149
歳出	合計	15,895	△1,356	14,539

多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

2. 給 与 費 明 細 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	6,693	674	7,367
10. 使用料及び手数料	8	4	12
15. 繰入金	8,512	△2,233	6,279
20. 繰越金	680	199	879
歳入合計	15,895	△1,356	14,539

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	11,686	△1,505	10,181			529	△2,034
10. 医療費	4,000	149	4,149			149	0
歳出合計	15,895	△1,356	14,539			678	△2,034

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬	4,800	480	5,280	5. 現年度分	480	現年度分 現年度分
10. 社会保険診療報酬	588	132	720	5. 現年度分	132	現年度分 現年度分
15. 一部負担金	576	144	720	5. 現年度分	144	現年度分 現年度分
22. 後期高齢者医療一部負担金	432	△ 36	396	5. 現年度分	△ 36	現年度分 現年度分
25. その他の診療報酬	297	△ 46	251	5. 現年度分	△ 46	現年度分 現年度分
計	6,693	674	7,367			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 手数料

5. 手数料	8	4	12	5. 事務手数料	4	事務手数料	4
計	8	4	12			事務手数料	4

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 他会計繰入金

5. 一般会計繰入金	5,949	△ 1,699	4,250	5. 一般会計繰入金	△ 1,699	一般会計繰入金 一般会計繰入金	△ 1,699 △ 1,699
10. 国保会計繰入金	2,563	△ 534	2,029	5. 国保会計繰入金	△ 534	国保会計繰入金 国保会計繰入金	△ 534 △ 534
計	8,512	△ 2,233	6,279				

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 繰越金	680	199	879	5. 前年度繰越金	199	前年度繰越金 199
計	680	199	879			前年度繰越金 199

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 一般管理費	11,686	△1,505	10,181			529	△2,034	4. 共済費	16	社会保険料	16
						4		12. 役務費	57	手数料	57
						診報		18. 備品購入費	△1,578	庁用器具費	△1,578
						525				施設用備品	△1,578
計	11,686	△1,505	10,181			529	△2,034				

(款) 10. 医薬費

(項) 5. 医薬費

10. 医薬品及び衛生材料費	3,970	149	4,119			149	0	11. 需用費	149	医薬材料費	149
						診報					
						149					
計	4,000	149	4,149			149	0				

2. 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	その他の手当	計			
補正後	長 等								
	議 員								
	その他の特別職	3	4,315			4,315	16	4,331	
	計	3	4,315			4,315	16	4,331	
補正前	長 等								
	議 員								
	その他の特別職	3	4,315		120	4,435		4,435	
	計	3	4,315		120	4,435		4,435	
比較	長 等								
	議 員								
	その他の特別職				△ 120	△ 120	16	△ 104	
	計				△ 120	△ 120	16	△ 104	

平成22年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算
(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,130千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,35,670千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年 2月24日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		132,350	△5,650	126,700
	5. 外来報酬	132,350	△5,650	126,700
10. 使用料及び手数料		1,056	180	1,236
	5. 手数料	1,056	180	1,236
20. 繰越金		3,201	2,660	5,861
	5. 繰越金	3,201	2,660	5,861
25. 諸収入		1,193	680	1,873
	5. 受託事業収入	1,040	680	1,720
歳入	合計	137,800	△2,130	135,670

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 医業費		26,610	△2,130	24,480
	5. 医業費	26,610	△2,130	24,480
歳出	合計	137,800	△2,130	135,670

津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	132,350	△5,650	126,700
10. 使用料及び手数料	1,056	180	1,236
20. 繰越金	3,201	2,660	5,861
25. 諸収入	1,193	680	1,873
歳入合計	137,800	△2,130	135,670

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
10. 医療費	26,610	△2,130	24,480			△4,790	2,660
歳出合計	137,800	△2,130	135,670			△4,790	2,660

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬	98,512	△ 5,631	92,881	5. 現年度分	△ 5,631	現年度分 △ 5,631
10. 社会保険診療報酬	12,298	△ 634	11,664	5. 現年度分	△ 634	現年度分 △ 634
15. 一部負担金	12,516	△ 1,037	11,479	5. 現年度分	△ 1,037	現年度分 △ 1,037
22. 後期高齢者医療一部負担金	7,931	△ 368	7,563	5. 現年度分	△ 368	現年度分 △ 368
25. その他診療報酬	1,093	2,020	3,113	5. 現年度分	2,020	現年度分 予防接種負担金 790 その他診療収入 1,230
計	132,350	△ 5,650	126,700			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 手数料

5. 手数料	1,056	180	1,236	5. 事務手数料	180	事務手数料 180 文書料 180
計	1,056	180	1,236			

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	3,201	2,660	5,861	5. 前年度繰越金	2,660	前年度繰越金 2,660
計	3,201	2,660	5,861			

(款) 25. 諸収入

(項) 5. 受託事業収入

5. 受託事業収入	1,040	680	1,720	5. 受託事業収入	680	特定健康診査等受託事業収入 680
計	1,040	680	1,720			

3. 歳出

(款) 10. 医薬費

(項) 5. 医薬費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
10. 医薬品及び衛生材料費	23,823	△2,130	21,693			△4,790	2,660	11. 需用費	△2,130	医薬材料費	△2,130
						手数料 180					
						受託 680					
						診報 △5,650					
計	26,610	△2,130	24,480			△4,790	2,660				

平成22年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ17,826千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120,226千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月24日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 財産収入		100,000	5,000	105,000
	10. 財産売却収入	100,000	5,000	105,000
15. 繰越金		2,400	12,826	15,226
	5. 繰越金	2,400	12,826	15,226
歳入合計		102,400	17,826	120,226

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		102,400	13,243	115,643
	5. 事業費	102,400	13,243	115,643
99. 予備費		0	4,583	4,583
	99. 予備費	0	4,583	4,583
歳出	合計	102,400	17,826	120,226

共通商品券発行事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 財産収入	100,000	5,000	105,000
15. 繰越金	2,400	12,826	15,226
歳入合計	102,400	17,826	120,226

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	102,400	13,243	115,643			5,000	8,243
99. 予備費	0	4,583	4,583				4,583
歳出合計	102,400	17,826	120,226			5,000	12,826

2. 歳入

(款) 5. 財産収入

(項) 10. 財産売却収入

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 物品売却収入	100,000	5,000	105,000	5. 物品売却収入	5,000	商品券売却収入 5,000
計	100,000	5,000	105,000			

(款) 15. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	2,400	12,826	15,226	5. 繰越金	12,826	前年度繰越金 12,826
計	2,400	12,826	15,226			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 事業費

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 商品券事業費	102,400	13,243	115,643			5,000	8,243	23. 償還金、利子及び割引料	13,243	償還金 13,243 商品券換金 13,243
計	102,400	13,243	115,643			5,000	8,243			

(款) 99. 予備費

(項) 99. 予備費

99. 予備費	0	4,583	4,583				4,583			
計	0	4,583	4,583				4,583			

平成22年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算
(第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成22年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199,835千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年 2月24日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 使用料及び手数料		21,099	2,800	23,899
	5. 使用料	21,099	2,800	23,899
歳入	合計	197,035	2,800	199,835

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		20,090	2,800	22,890
	5. 事業費	20,090	2,800	22,890
歳出	合計	197,035	2,800	199,835

建設残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 使用料及び手数料	21,099	2,800	23,899
歳入合計	197,035	2,800	199,835

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	20,090	2,800	22,890			2,800	0
歳出合計	197,035	2,800	199,835			2,800	0

2. 歳入

(款) 5. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 使用料	21,099	2,800	23,899	5. 使用料	2,800	葛野地区建設残土処分場使用料
計	21,099	2,800	23,899			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 事業費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 建設残土処分場費	20,090	2,800	22,890			2,800 使用	0	15. 工事請負費	2,800	工事請負費 葛野地区建設残土処分場整備工事	2,800
計	20,090	2,800	22,890			2,800	0				